

令和元年度第1回我孫子市男女共同参画審議会 会議概要

1. 会議の名称 我孫子市男女共同参画審議会
2. 開催日時 令和元年10月8日（火）午後3時～4時30分
3. 開催場所 我孫子市議会棟議長応接室
4. 出席者（敬称略）（委員）皆川満寿美、齋藤美重子、柳川眞佐子、栗原千鶴、相馬英里、福島慎太郎、中野きよみ、山家祥文、以上8名
（事務局）飯田秘書広報課長、小池男女共同参画室長、藤代主査長、大島
5. 欠席者 （委員）横田光夫、池田尚史、市之瀬啓之、以上3名
6. 傍聴人 なし
7. 議題 (1) 第2次プラン（※1）平成30年度実績報告について
(2) 第3次プラン（※2）の進行管理について
(3) その他

※1「我孫子市男女共同参画プラン（第2次）実施計画（平成26～30年度）」以下同様に省略

※2「我孫子市第3次男女共同参画プラン 平成31（2019）年4月～2029年3月」同上

8. 会議の概要

(1) 第2次プラン平成30年度実績報告について

<事務局からの説明>

第2次プランにおける85事業のうち、最終平成30年度の担当課自己評価は「a. 成果・効果があった」が、62事業であり、当初（平成26年度）の「a」評価30事業から前進した。

一方、市職員に対する事業である「78. 育児休業・介護及び看護休暇の男性取得」及び「79. ボランティア休暇の取得促進」は期間中を通してほとんど「c. あまり効果がなかった」となった。各1人ずつの取得があったものの、その後につなげることができず、引き続き第3次プランでの課題となっている。

<主な委員からの質問・意見及び事務局からの回答>（→：事務局からの回答）

- ・市男性職員の育休取得が進まないとのことだが子育て休暇の取得率はどうなっているか。
→平成30年度の男性の取得率は36.5%で、育児休業より取りやすい休暇であるため浸透してきている。第3次プランのゴール（2029年度）に50%とする目標を掲げている。

- ・審議会での女性委員の少ないところを把握しているか。
→女性委員のいない委員会が3つある。男女いずれにおいてもゼロがないようにしたい。
- ・防災会議はどのような状況か。
→名称は市民危機管理対策会議で、女性は6人で女性比率は15%である。
- ・事業 No. 58 における在住外国人への支援は、外部委託になっているが今後はどうなるのか。在住外国人の子供たちへの支援、未就学外国人児童の問題もある。
→外部委託は継続する。児童への支援も教育委員会指導課と教育研究所で実施している。未就学児については、団体など地域のつながりの中で情報収集を行っていききたい。
- ・外国人児童に対しても男女のニーズの違いについて配慮していく必要がある。

(2) 第3次プランの進行管理について

<事務局からの説明>

第3次プランにおける毎年の各課事業評価の手法について事務局から説明した。第2次プランから大幅に変更する。そのポイントは以下のとおり。

- ・戦略編に掲げる個々の事業評価を集約し、ビジョン編の4つの戦略、3つの基本目標に照らし、プラン全体の総合評価をまとめる。
- ・各事業の数値目標を明記し、各年度の達成状況を記載することにより、目標に対する現状が一目でわかるものとする。
- ・各事業の評価シートに基本目標、方向性を明記し、事業の位置づけを明確化。各事業が基本目標達成の一事業であることを担当課にも意識づけられるようにする。
- ・男女共同参画の視点からのチェック項目を設ける。項目にはSDGsやダイバーシティといった社会潮流を盛り込んだものとする。

<主な委員からの質問・意見及び事務局からの回答> (→:事務局からの回答)

- ・チェック項目はすべての事業で同じ項目か
→全て同じである。
- ・記入するのは誰か、またそれを評価するのは誰か。評価者は市の担当者（主観的評価）、イベントなど市の事業に参加した市民（客観的評価）の双方考えられるが。
→市の担当課が自己評価する。もちろん、一担当者ではなく決裁を経た課の総意である。
- ・「7 女性の活躍推進に寄与した」が他に比べて包括的でわかりづらい。
→具体的な表現への変更を検討する。
- ・「8」にある「働き方改革」は効率化といったイメージもあるので表現を変えた方がよい。ILOの進めるところのディーセントワーク、人間らしい働き方という観点で。
→ご指摘通り人間らしい働き方の観点で、「7」と合わせてわかりやすい言葉を考えたい。
- ・「10. 事業推進にあたって男女共同参画室との協力・連携」はわかりやすく、かつ、重要な点である。結果が期待される。

(3) 今年度9月までの実績報告について

<事務局からの説明>

今年度の男女共同参画事業において、既に終了した事業及び今後の予定を報告した。

- ・広報 6 月 1 日号 1 面 SDGs 特集において「ゴール 5 ジェンダー平等」を紹介した。
- ・情報紙は発行形態、配布方法を大幅に見直す。現在競争入札で事業者を募集している。
- ・昨年度地域女性活躍推進交付金事業により開設した Facebook ページの実証実験を本格稼働した。
- ・講演会は、6 月 30 日に「出会いも子育ても全てはチャンスに…ポジティブ思考で広がるキャリア」を開催。次回は 12 月 7 日に「変えられるか！ 私たちの社会～モヤモヤで終わらせないために～」を市民団体・あびこ女性会議との共催で実施する。
- ・他課との連携については、職員募集ポスター作成について消防本部と、ピンクリボン運動啓発ティッシュ配布について生涯学習課、健康づくり支援課と協力した。11 月に女性に対する暴力をなくす運動についての啓発キャンペーンを社会福祉課と協働で実施する。

<主な委員からの質問・意見及び事務局からの回答> (→：事務局からの回答)

- ・パープルライトアップは実施しないのか

→庁内各課や Facebook で呼び掛けたが実施にはいたらなかった。代替案で図書館本館男女共同参画コーナーで、パープルカラーのディスプレイを行う。

- ・乳がん自己検診啓発ティッシュは女子大学の学園祭で配ったらどうか。

→特に若いころからの意識が大切と考えているので協力をお願いしていきたい。

- ・6 月の講演会は市内と市外とどちらの参加が多かったか。子ども連れの方はいたか。

→6 月の講演会としては市内が多かった（市内参加比率：今回 75%、前回 40%）。

- ・子どもの参加はどうか。

→参加者層は子育て世代が中心だった。そのため、託児は今までになく申し込みがあった（申込 9 名、キャンセルを除く実際の利用 4 名、昨年、一昨年は利用なし）。

(4) その他

①審議会からの提言について

昨年度から内容を検討していた委員総意に基づく「我孫子市第 3 次男女共同参画プラン推進に向けた提言」について、会長から市長に手交することにした（会議終了後に参加委員全員同席のもと、手交と懇談が行われた）。

②我孫子市特定事業主行動計画について

<事務局からの説明>

今年度策定する次期「我孫子市特定事業主行動計画」について、当室も策定のメンバーに入っている。現行の計画を確認し、メール・電話等で参考意見等をお願いしたい。

<委員からの主な意見>

・我孫子市の特定事業主行動計画は、多くの自治体で見られるように先行の次世代育成支援対策推進法に基づいて策定した計画に、後から女性活躍推進法に基づく計画を上乘せする形で作られているが、改定にあたってはそれぞれの計画を明確にした方がよい。計画は分析して課題を洗い出すことが重要であり、分析ツールなどは内閣府が提示しているので参考にするとよい。

- ・北欧の先進事例を見ると、先行して男女平等政策を推進してきた結果、子育て支援の課

題が解決し、出生率を上げることに成功している。日本は逆で子育て支援が常に先行して進めているものの少子化対策につながっていない。男女平等政策を先行してこそと、担当部署からアピールしてもらいたい。

- ・女性活躍推進法は、同法第一条に男女共同参画基本法にのっとるものであることが掲げられている。経済政策で語られることがあるが、まずは男女間の格差をなくすことである。その点を踏まえた行動計画であるべき。

③女性活躍推進協議会について

<事務局からの説明>

女性活躍推進協議会は来年度の立ち上げを目指し、設置要綱などを作成していく。構成員や男女共同参画審議会との関係をどのようにしていくかなど、今後、意見、提案をお願いしたいと考えている。

<委員からの主な意見>

- ・来年4月から従業員101人以上の事業所における一般事業主行動計画義務化されることが決まった。それに向けて地域内企業も策定を急いでいるはずである。地域内事業所の状況の把握や事業所への働きかけも重要である。

- ・市役所は市の中でも大規模な事業所である。大学も同様である。また、市の女性活躍推進計画を第3次プランに位置付けているので、審議会委員のメンバーを基本に考えてもよい。

④今後の予定

<事務局からの説明>

本日の内容について追加の意見等があれば随時事務局にメール等でお送りいただきたい。今年度は本日を含め2回の開催で、第2回は2月となる見込み。今回ご意見をいただいた評価表を完成させ、今年度の目標と事業結果（見込み）を記載したものを提示したい。また、次期特定事業主行動計画策定について進捗状況及び女性活躍推進協議会設立のスケジュールを示してご審議いただく予定である。